

ま え が き

「三重県の水道概況」は、毎年、厚生労働省が行っている水道統計調査のデータをもとに三重県が県内の水道の状況について取りまとめているものです。

第1章では「水道の普及状況」として県内の水道普及率の推移や市町毎の普及率などのデータを掲載しています。

第2章では「水道施設及び使用水量の概況」として水源別の取水状況や浄水方法別の浄水量、給水量や水道料金等の給水関係のデータを掲載しています。

第3章では「事業別等個表」として上水道事業及び簡易水道事業の事業別データ、専用水道施設の施設別データについて現況と実績を掲載しています。

令和元年度の三重県の水道普及率は99.6%であり、近年は給水人口・普及率とも横這い傾向にあります。普及状況の内訳を水道の種別で見ると、上水道99.1%、簡易水道0.5%、専用水道0.1%となっています。なお、簡易水道は簡易水道統合計画により、平成29年4月までに上水道への統合が進み、簡易水道事業は76事業から26事業に減少しています。

令和元年度における三重県の状況は山間部等に依然水道未普及地域は存在していますが、社会インフラとしての普及という観点ではその目的はほぼ達せられております。

しかし、今後は日本の人口動態の急激な変化に伴う給水人口の減少とそれに伴う給水収益の減少、一方、今後増大する施設更新需要への対応や急務とされる南海トラフ地震等震災対策などにより水道経営の基礎的環境が大きく悪化することが予想されます。

このような中、令和元年10月には改正水道法が施行され、今後は水道の拡張整備を前提とした時代から、既存の水道の基盤を強化していくことが求められています。

将来にわたり安全・安心な水道供給が持続できるよう、水道の基盤強化に向けた取組みを行っていく必要があることから、国による支援を活用するとともに、県と水道事業者である市町が将来ビジョンを共有し着実にその計画を実施することが求められます。

令和3年3月

三重県環境生活部大気・水環境課
生活排水・水道班